



漁業取締船での生活

農林水産部では、取締り業務に従事する「漁業監督官」を養成するため、水産業を専門としない職員も対象とした、漁業取締船乗船プログラムを実施しています。

漁業取締船(用船)内の様子を体験乗船者の目線からお届けします。



今回体験乗船した用船
『ながと』

24時 体験編

まずは取締り業務の概要説明を受け、漁業取締りの意義や役割への理解を深めました。その上で、実際の手錠や警棒を用いた^{だぼ}拿捕(※)を含む取締り時の装備や、着色弾発射装置の発射(空砲)を体験し、取締り業務の緊迫感を実感しました。

※船舶を押収し、船長等を逮捕することをいいます。

水産庁の
漁業取締り



業務説明に使用した
ガイドブック



まずは業務説明



着色弾発射装置の空砲体験



取締り時は安全第一の重装備



逮捕「される」体験



今日のディナーはステーキ

24時 生活編

1人1部屋が割り当てられます。部屋にはテレビ、冷蔵庫や洗面台が備え付けられており、お風呂は共用ですが、大きな浴槽もあり、想像以上に快適でした。食事は船長や漁業監督官も含めて全員揃っていただきます。



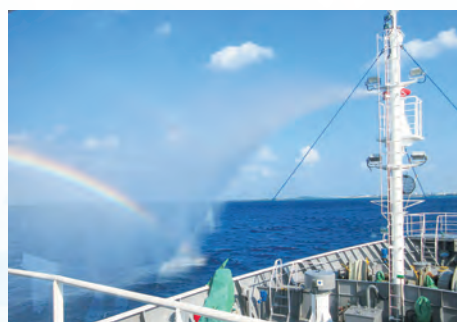
「漁業監督官」の部屋



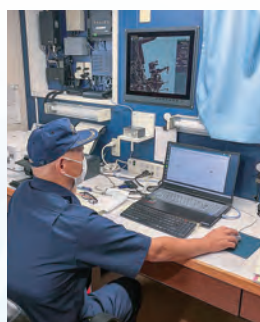
気になる浴室には浴槽完備



室内から見えるコバルトブルー



放水銃訓練の様子



船内におけるデスクワーク

巡視航海中は外国漁船等による違法操業の監視・取締りや、僚船や農林水産部への連絡調整を、陸上に戻れば、取締りに必要な韓国語や中国語といった外国語学習、関連法令等に関する知識の習得、実際の取締りに関する情報共有を行い、次の取締り業務に備えます。我が国周辺海域における漁業秩序の維持等、漁業取締り業務に関心をお持ちの方は沖縄総合事務局までお問合せください。

おわりに

お問い合わせ先 農林水産部林務水産課 ☎098-866-1674